

平成29年第2回東洋町議会臨時会会議録

(第 1 号)

平成29年8月17日(木)

東洋町議会

余 白

平成29年第2回東洋町議会臨時会会議録

招集場所 東洋町役場 議会議場
開会 平成29年8月17日(木) 午後4時00分宣告
出席議員 (8名)

議長	今宮 裕明 君	副議長8番	西岡 尚宏 君
1番	福島 登 君	2番	平山 照生 君
3番	高島 俊彦 君	4番	小松 熙 君
5番	武山 裕一 君	6番	小野 正路 君
7番	田島毅三夫 君		

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため、会議に出席した者の職、氏名

町長	松延 宏幸 君
副町長	光本 速雄 君
総務課長	大坪 靖幸 君

本会議に職務のため、出席した者の職、氏名

議会事務局長	長崎 正仁
事務局職員	吉村 容子

議事日程

別紙のとおり

議事のでんまつ

別紙のとおり

会議録署名議員

6番 小野 正路 君 7番 田島 毅三夫 君

平成29年第2回東洋町議会臨時会議事日程

(第 1 号)

平成29年8月17日(木) 午後4時00分開議

[日程第1] 会議録署名議員の指名

[日程第2] 会期の決定

[日程第3] 議案第25号 東洋町地域防災センター新築工事請負契約の締結について

平成29年第2回東洋町議会臨時会 平成29年8月17日 木曜日
議事のでんまつ

議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>みなさん、こんにちは。</p> <p>ただいまの出席議員は全員であります。</p> <p>これより平成29年第2回東洋町議会臨時会を開会します。</p> <p>(開会時間:午後4時00分)</p> <p>直ちに、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおり、会議録署名議員の指名、会期の決定の他、議案として契約1件であります。</p> <p>日程に入ります。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は議会会議規則第126条の規定により、6番、小野正路君、並びに7番、田島毅三夫君を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定の件を議題とします。</p> <p>議会運営委員会で検討されておりますので、委員長の報告を求めます。</p> <p>高島議会運営委員長。</p>
議会運営委員長	<p>(高島 俊彦議会運営委員長)</p> <p>それでは、議会運営委員会の報告を行います。</p> <p>平成29年第2回臨時会議会運営委員会の報告を行います。</p>

<p>議長</p>	<p>本日、午後3時30分に議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議いたしました結果、本臨時会の会期は、本日1日限りとする。</p> <p>また、議案質疑は、一問一答方式の時間制とし、1人1時間以内、答弁者も1時間以内とする。</p> <p>また、議案質疑については、議会会議規則第64条の2の規定により、反問権を行使することができる。</p> <p>以上のように決定しました。</p> <p>これで議会運営委員会の報告を終わります。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>議会運営委員長の報告が終わりましたので、ここでお諮りします。</p> <p>ただいまの委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(自席より、なしと発言あり。)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は本日1日間と決定しました。</p> <p>日程第3、議案第25号、東洋町地域防災センター新築工事請負契約の締結についての件を議題とします。</p> <p>直ちに、提出者の説明を求めます。</p> <p>松延町長。</p>
<p>町長</p>	<p>(松延 宏幸町長)</p> <p>みなさん、改めまして、こんにちは。</p>

本日、平成29年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員のみなさまには、盆明け早々という、何かとご多忙のところ、また、日程調整上このような時間帯ともなりましたけれども、全員のご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

本臨時会への提出議案でございますが、工事請負契約締結の件1件のみとなっております。

それでは、早速でございますが、ご提案を申し上げます。

議案第25号でございます。

東洋町地域防災センター新築工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約、及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。平成29年8月17日提出でございます。

提案理由でございます。

本年3月議会の当初予算で可決をしていただいております工事予算の執行となりますが、平成29年8月8日に指名競争入札を行いました東洋町地域防災センター新築工事につきましては、契約の予定価格が5千万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

なお、契約内容につきましては総務課長が説明をいたしますので、よろしく申し上げます

(今宮 裕明議長)

大坪総務課長。

議長

総務課長

(大坪 靖幸総務課長)

それでは、私から議案第25号について、ご説明いたします。

提案理由説明書の2ページをお願いいたします。また、次のページに添付してあります契約書を併せてご参照をお願いいたします。

なお、契約書の工期については、議決後記載することになっておりますのでご了承ください。

それでは、工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的は、東洋町地域防災センター新築工事でございます。契約の方法は、指名競争入札によりまして、8月8日に入札を行っております。契約金額は、2億3868万円です。そのうち消費税が1768万円でございます。落札率は87.39パーセントとなっております。契約の相手方は、高知市潮新町2丁目12番32号、須工ときわ株式会社、代表取締役、國藤浩史氏でございます。

須工ときわ株式会社は、平成29年度高知県の建設工事指名名簿では、Aランクの位置付けになっております。また、本町の発注では、平成22年度繰越、小池地区防災避難タワー建設工事、最終の請負額は4572万1千円、また、平成25年度繰越、野根地区防災活動拠点施設新築工事、最終の請負額が1億264万3千円の工事实績がございます。

工期につきましては、契約の日から平成30年3月20日までを予定しております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長

(今宮 裕明議長)

以上で、提出者の説明が終わりました。

これより、日程第3、議案第25号、東洋町地域防災センター新

	<p>築工事請負契約の締結について、質疑を行います。</p> <p>まず、質疑について、本議案で提出された議案に対し、1人1時間以内、答弁時間も1時間以内とし、一問一答方式で行います。また、議会会議規則第54条の規定により、発言はすべて簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならず、質疑に当たっては、自己の意見を述べるできないことになっております。</p> <p>その規定に反すると認めるときは、同規則第2項の規定により、注意し、なお従わない場合は、発言を禁止します。</p> <p>次に、議会会議規則第64条の2の規定により、執行部は議員の質疑に対し反問できますので、反問しますと発言のうえ、挙手願います。</p> <p>これより、質疑を行います。本議案の質疑については、契約に関するのみであります。</p> <p>8番、西岡尚宏君。</p>
8番議員	<p>(西岡 尚宏議員)</p> <p>それでは、質疑を行います。</p> <p>この、今、最後の工事の日から平成30年3月20日の期間、これは、おそらく間に合わないと思うんですが、これは繰越、繰越となっていくんでしょうか。</p>
議長	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>大坪総務課長。</p>
総務課長	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p>

<p>議長</p>	<p>西岡議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>繰越の想定につきましては、工期が来年の3月20日ということで、年度内ぎりぎりの完成見込みということになっておりまして、工事の進捗状況によりましては、繰越も念頭に置いたうえでの防災センターの建設工事になると考えております。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>質疑の冒頭にちょっとお願いしておきますけども、今そういう資料を今日いただきましたね。そして今、資料を見てから慌ててといひますか、こうして今、質疑台に立っておりますが、何度言ってもわかりませんね。この議案に対して、議案を出す時には…</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田島議員、質疑に入ってください。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>それは言っておきますよ。それでは、質疑に入ります。</p> <p>今、西岡議員からもそういう質疑がありましたね。あの、どんなんですか、結局、工事の進捗状況によってという、今、総務課長の答弁がありました、着工は本日の議会終了後と言いますが、仮に明日からでもかかれるわけですか。</p> <p>着工が遅れたら遅れるだけ、結局、最終工期は遅れるんです</p>

<p>議長</p>	<p>か、完了工期は。</p> <p>そういうことも踏まえて、工期のことを、着工の期日を議会終了後、いついつというくらいまでお願いしたいと思います。</p> <p>それから、2つ目になります。続けて言わせてください。</p> <p>(今宮 裕明議長)</p> <p>田島議員、一問一答でございます。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>分かりました。お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>光本副町長。</p>
<p>副町長</p>	<p>(光本 速雄副町長)</p> <p>工期につきましては、この議会の議決後、直ちに工事にかかりたいと思います。業者につきましては、準備期間等もありますので、すぐに、発注したいと思っております。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>西岡議員の再問みたいになりますけれども、その場合、どれくらいいけるというような話し合いはあったんでしょ。繰越になるかならないかというくらいのことには分かるはずですが、だいたいこういう工</p>

	<p>事をすれば、我社では、いついつからかかったら、いついつくらいまでに終わりますということが分かったのですが、もう一度答弁お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 光本副町長。</p>
<p>副町長</p>	<p>(光本 速雄副町長) 再問にお答えします。 工期につきましては、これから業者さんと話し合いをしまして、決定をしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員) 平行線と言いますか、そういう答弁でございます。なるべく早くかって、年度内で終わるように努力していただきたいと思います。 2つ目の質疑をいたします。 この費用はですね、町負担は、どれくらいになっているか、それだけ教えていただきたいと思います。その他、残りを国、県がどれくらいの割合で負担しているのか、その1点お聞きしたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長) 大坪総務課長。</p>

<p>総務課長</p>	<p>(大坪 靖幸総務課長)</p> <p>田島議員の質疑にお答えいたします。</p> <p>請負金額が現時点で2億3868万円ございまして、その内起債の対象、この起債はですね、緊急防災減災事業債の起債を活用する予定でございまして、そこの部分で2億950万円、これを起債措置します。</p> <p>それと、町単独事業分になりますが、こちらが約2900万円ということになります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(自席より、国、県はないのかと発言あり。)</p> <p>この事業につきましては、国、県の補助金はございません。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p> <p>7番、田島毅三夫君。</p>
<p>7番議員</p>	<p>(田島 毅三夫議員)</p> <p>どういう起債で、有利な起債をお使いなされると思いますけれども、なるべく安くということをお願いしておきますが、こういうものについては、何か探したら、国、県からの応援というのはあったような気がするんですがね。なかったんでしょうかね。</p> <p>それから、今回2億3868万というのが計上されましたが、今日この時点で、今までこの防災センターをここまで来るまでの間を含めたすべての総額をちょっと教えていただきたい。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>(今宮 裕明議長)</p>

田島議員、今の質問はですね、契約に関する今日は質疑でございます。

(自席より、総額に関してはいかなか、住民さんに対しての質問だと発言あり。)

次の質問はありますか。

(自席より、それだけで終わると発言あり。)

他に質疑はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論は、議題となっている問題に対する自己の賛否の意見表明であり、自己の意見を他の議員に賛同させることであります。

本議案に対する討論は、契約に関することのみであります。

反対者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

賛成者の討論はありませんか。

(自席より、なしと発言あり。)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第25号、東洋町地域防災センター新築工事請負契約の締結についての件を、挙手により採決します。

本案は原案のとおり、決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

挙手多数(賛成:7 反対:1)であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。会議を閉じます。

これで、平成29年第2回東洋町議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

これで、議会放送を終了いたします。

(散会時間:午後4時18分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員